

# 広報 ごじようめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集課 電話(018876) 代 2100番  
印刷所 湖東印刷所 電話(018876) 2430番 一部 5円  
郵便番号 018-17 毎月 1日15日発行

## 人口と世帯

世帯数 3,964 世帯  
人口 17,449 人  
内訳 { 男 8,405 人  
女 9,044 人

住民登録 50年8月末日現在

転入・転出の場合はかならず窓口へ届出ください。



中村部落の石井定五郎さん(68)馬場目方面の茅屋根補修は一手に引き受けている。年金はもたえるし、体は健康でし、仕事を持っていることは幸せです。30度を越える暑さにもめげず頑張っていた。(北ノ又部落にて)

### 高福祉社会とは

九月十五日は「敬老の日」である。誰でも必ず到達する老齢期に、楽しく明るく経済的な不安もなく過したいとする願いと望みは万人共通のものである。そのために、老人をめぐる年金制度や老人ホームの施設整備の充実など、施策の試行錯誤をくり返しながら、国や県や町では高福祉社会の実現をはかろうと懸命の努力をしている。老人福祉が社会福祉のすべてではないが、それは一体福祉社会と、高福祉社会とはどんなことを指して言うのであろうか、一口に言う「各々がそれぞれ収入を得て、幸福ないしはあせむ日常生活」となるこの出来た社会でもいっただよひのだらうか。明確な概念はまだないといわれている。それは個人個人であつたと思ふ満足度がきわめて主観的なものであるからだらう。

### 高福祉社会は誰が支えるのか

ホームなどで世話をするわけではない。となれば、その地域地域の誰かがそれを分担することになる。福祉政策はすべて国の責任で処理すべきだとする意見が圧倒的に多い。しかしながら、わが国の場合、西欧諸国の租税負担率が三〇〜三五％なに対し、二〇％という低い負担率であるため、住民の要求により、福祉施設や機構、それに医療費の無料化等その補償制度が拡大されればはされるほど、それにたずなむる職員の人件費の拡大につながり、県や町の財政硬化につながり、矛盾をかかえていく。

#### 公私分担の限界を

税金の高額負担は嫌だが、俺の老後は補償しろ。わかり易く言えばこんな結論が出てくる。いわゆる日本人独特の「甘えの構造」的な精神風土がよこたわっている。ここで考えたいことは、どこまでが自分又は家族の責任で処理すべきか。住民の相互協力で解決すべき線引。そして公共団体の責任において処理するものは何か。公私の限界をわれわれはもつと深く探って見る必要がある。政策決定への住民参加は政策実施への参加でもあり、責任の分担も必然的にそこへ生れてくるのではないだろうか。

### 交通安全運動雑感

夏は交通安全運動も過ぎ、早や秋の運動もやってくる。季節的運動に限らず三百六十五日中安全運動で、運転者にして歩行者にして寸分も気のゆるすことの出来ない交通安全時代です。

我々は「規則を守り」「ゆずりあい」をして日々行動することにより、無事故で幸せな生活が出来るわけですが残念なことがいろいろに事故は減らない。毎日新聞テレビ、ラジオから事故の記事が消えることがない。「急ぐほど減らす燃料、増す危険」しめて乗れシートベルトと気のゆるみ。

これは昭和五十年全国交通安全協会年報「スリーガン」の一部ですが、町では交通事故のない明るい町造りのために交通対策協議会が、町の中で五城目地区交通安全協会五城目支部も一役を果しておりますが、支部には八部会ありそれぞれ部会の実状にあり、安全運動に活躍しており、法規講習会、映画会等実施しておりますので、是非多数の皆さんが参加くださることを望んでおります。

九月には交通安全ラリーと交通安全祈願祭等計画しておりますが無事故運動の一助となれば幸いです。

〆 広報サロン

交通安全運動雑感

五城目地区交通安全協会  
五城目支部長 鳥井市朗  
天災 ならずして人災 災を事前に防ぎ運動で



夏は交通安全運動も過ぎ、早や秋の運動もやってくる。季節的運動に限らず三百六十五日中安全運動で、運転者にして歩行者にして寸分も気のゆるすことの出来ない交通安全時代です。

我々は「規則を守り」「ゆずりあい」をして日々行動することにより、無事故で幸せな生活が出来るわけですが残念なことがいろいろに事故は減らない。毎日新聞テレビ、ラジオから事故の記事が消えることがない。「急ぐほど減らす燃料、増す危険」しめて乗れシートベルトと気のゆるみ。

これは昭和五十年全国交通安全協会年報「スリーガン」の一部ですが、町では交通事故のない明るい町造りのために交通対策協議会が、町の中で五城目地区交通安全協会五城目支部も一役を果しておりますが、支部には八部会ありそれぞれ部会の実状にあり、安全運動に活躍しており、法規講習会、映画会等実施しておりますので、是非多数の皆さんが参加くださることを望んでおります。

九月には交通安全ラリーと交通安全祈願祭等計画しておりますが無事故運動の一助となれば幸いです。

# 岩手県紫波町の青年と交流

去る九月六日、岩手県紫波町青年のバス一行十四名が本町を訪れた。紫波町の青年達は国内研修の一環として訪れたもので、当日午後七時から丸富旅館で本町の青年達と交流会をおこなった。

お互いの現状を報告し、問題点の意見交換をおこなった。それによると、五連青の活動の柱は「自然保護」、紫波町の青年達は「正選挙運動」選挙浄化条例の実現案等であった。五連青で取り組んでいる自然保護は紫波町でも体験済みで、これは青年会だけで

く、住民の総参加を呼びかけながら土地所有者と交渉していくことが成功の秘けつだったといふのは貴重であった。紫波町のなやみは、会員不足であった。どうして増やしていくのか、成人式の中でもシンポジウムの形で取りあげ、アンケートを取った結果、魅力ある青年会であれば入会したいとす意見が六五%あったとか。

何れも会員確保は両町の青年会の基本的ななやみであった。五連青が体系的な活動であるのに対し、

紫波町の青年会は、各グループの集合体であるのが特徴的であった。そして彼等が自分達の財団法人青年会館を建設するために、今二千円弱の基金獲得に情熱を傾けていたが、現代の青年運動の在り方をかいまみたような感じであった。

五城目町告示第一四号  
自動車臨時運行許可番号  
無効の無効について  
次自動車の臨時運行許可番号は、昭和五十年五月二十日以降これを無効としたので告示する。  
昭和五十年九月九日  
五城目町長 加賀谷力司  
秋五五二四



交流会のフイナレは歌で結んだ

## 五城目町の100年

71

### 農地改革 ③

小野 一二

農地解放の実際の作業がすすめられる中で、いろいろな問題や苦情があった。その多くは農地を解放される側の地主からのものであったことはいうまでもない。これらの処理には、町村の農地委員会が当たっている。その大部分は、円満に解決されたが、中には農地地主委員会に提訴されたり、訴訟にまでもちこまれたものもあった。

七年二月には六九・四反となつていて、以下同様に各村の場合をみてみると、大川二八〇・三が四二・五に、馬場二一五・四が一七・八に、富津内一七七一・三に内川一〇四・七が三二・九に、と農地解放がおつたところ、県内各地市町で伝えられたところのざつた様子から流れてこぼれ小作料、周辺農村から流れてこぼれ小作料、農地完済によってばつたり止まったからである。町は火が消えたようになつたといふ。その傷手から未だに回復していないようである。

## 五城目公民館 第二回 陶芸教室参加者募集

一、期日 九月二十六日(金) 午前九時～三時  
二、参加できる人 五城目町民どなたでも可  
三、経費 一千元  
四、十月初めにもう一度参加できること

## 秋の交通安全運動

～九月二日から十月一日～  
来る九月二日から十月一日まで、秋の交通安全運動が実施されますが、この運動は、歩行者、運転者、運転者の屋主、その他路上交通に関係あるすべての者に、交通安全思想の普及をはかり、正しい交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底をはかることになつておりますので、町民各位のご協力をお願いします。

また二〇年一月現在五城目で二二九・八反あった小作地が、二

## 五城目公民館 第二回 陶芸教室参加者募集

温泉組合からの申し立ては、田舎は湯別当をつとめている伊藤市蔵に手当として小作の形で耕作してきていたもので、純粋な小作地ではないから解放の対象とはならず、今まで通り組合の所有農地であるというものであった。これに対し、小作をしていた伊藤は解放を要求してゆずらなかつた。しかし裁判の結果は、温泉組合の敗訴となり農地は完り渡されることになった。湯別当手当としての小作というものが、全国唯一のケースであった。

昭和二十七年二月現在の完済実績を列記すると次のようになる。五城目一六五・七、大川二三八・三、馬場目一一二・八、富津内一四九・八、内川八〇(以上いずれも反)。

山林解放がもし行われていたとすれば、郷土の今日は産業経済の上からも、人間関係の上と変わつたものになつていたらかも知れないのである。

## 五城目公民館 第二回 陶芸教室参加者募集

しかし、わが五城目はそうした事態にはならなかつた。五城目には山林所有者が多かつたといふことと市を中心とした活発な商業活動があったからである。他の地主町では根本的に町の性格が異つたところがある。時代の流れを反映したところ、国有林解放が叫ばれ、二五年一月秋田県国有牧野解放促進協議会が発足している。その発起人に馬場目村長児玉孫左衛門、富津内村長阿部及次郎が名を連ねている。この運動は県所属警牧野の完全解放を二年後に実現しておるが、他の山林解放にまで進まなかつた。

山林解放がもし行われていたとすれば、郷土の今日は産業経済の上からも、人間関係の上と変わつたものになつていたらかも知れないのである。

また二〇年一月現在五城目で二二九・八反あった小作地が、二

## 五年ごと国と郷土を見なおす日

今年の国勢調査の標語の一つは「五年ごと国と郷土を見なおす日」である。十年一昔というのは、変化の節々をとおるに丁度適当な期間であると思われる。そこで九月一日号で、大正九年以来各回の国勢調査実施年の標語をとりあげ時代の流れを振り返ってみたいのである。

## 国勢調査いまむかし

⑤

国勢調査の勢は情勢の勢であり、国勢調査の国勢は国の勢であり、国勢調査の国勢は国の勢に解している人が案外多い。しかしこれは誤りである。また、国勢調査のことをなまに「こくぜい調査」と呼ぶ人がある。情勢のせいであるから「こくぜい調査」が正しく、多勢のせいではないのである。

国勢調査の勢は情勢の勢であり、国勢調査の国勢は国の勢に解している人が案外多い。しかしこれは誤りである。また、国勢調査のことをなまに「こくぜい調査」と呼ぶ人がある。情勢のせいであるから「こくぜい調査」が正しく、多勢のせいではないのである。

国勢調査の勢は情勢の勢であり、国勢調査の国勢は国の勢に解している人が案外多い。しかしこれは誤りである。また、国勢調査のことをなまに「こくぜい調査」と呼ぶ人がある。情勢のせいであるから「こくぜい調査」が正しく、多勢のせいではないのである。

国勢調査の勢は情勢の勢であり、国勢調査の国勢は国の勢に解している人が案外多い。しかしこれは誤りである。また、国勢調査のことをなまに「こくぜい調査」と呼ぶ人がある。情勢のせいであるから「こくぜい調査」が正しく、多勢のせいではないのである。

国勢調査の勢は情勢の勢であり、国勢調査の国勢は国の勢に解している人が案外多い。しかしこれは誤りである。また、国勢調査のことをなまに「こくぜい調査」と呼ぶ人がある。情勢のせいであるから「こくぜい調査」が正しく、多勢のせいではないのである。

# ＝敬－老－特－集＝



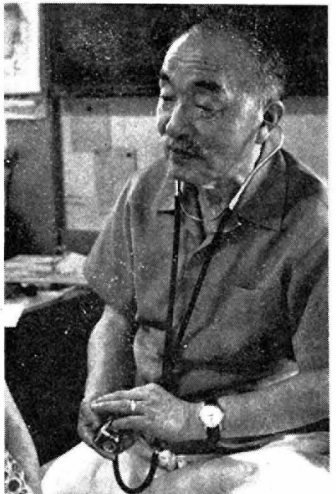
町の畜産はまかせてほしい  
 志地郡落は昔から馬産地としてその名が知られていた。今その面影はないが、老人達が繁殖牛の飼育を続けている。保呂福町有林は今三十頭近くの牛が林間放牧されてきた。この町にこんなに多くさん牛がいるとは思わなかった。金野査之助さん七六歳、石井金五郎さん、そして小玉久治郎さんは悪地牛についていろいろ語ってくれた。牛分遣はこの町の畜産振興を背負っている自信にあふれていた。市場の好不況はあるにせよ地元の野草の利などフルに活用して、地に着いた生産をあげていきたい。年に二回のセリ市が鷹ノ巣二ツ井などであるが、それが楽しみである。年金をもらいながら牛を育てる目標があることは誠に活気がありと本当に尽きない話題が次々と繰り広げられた。



気力と体力は裏一體  
 去る七月十七日第二回老人スポーツ大会が雀籠公園でおこなわれた。葉桜の下にまかれた各地区の応援団は、わがチームの選手に盛んな応援を送っていた。気力と体力は裏裏一體だと言われている。体力があるというところは予備能力があることになり、予備能力があるというところは、適応能力と取替力があるといわれている。従って若さを保つには気力と体力のバランスによつてきまつてくるのである。



ゲートボールをたのしむ老人達  
 老人スポーツの中で、ゲートボールを愛好する人が年々増え続けている。八月二十五日大川老人クラブでは約五〇名の参加者を得て、その講習をおこなった。はじめ恐る恐る振っていったクラブも、一周し終え頃には自信をもつて振るようになり、中心のボールに当たったときの喜びは、学校帰りの孫達の応援もあり楽しい秋の一日をすごした。



この道50年の菅尾先生

この頃「第四の人生」という言葉が出はじめて、今まではほ六〇歳以上の人々をひとまとめにして老人対策が考えられてきた。しかしながらこの老齢期に達した人々の中には、非常に高い知識があり、経験があり、技能があり、また意欲も盛んな人がいる。昔のように隠居されてしまうことは、国家的に非常なマイナスになることであり、またその本人の生きがいの目標を失うことにもなるので、その能力を社会のために大いに活用してもらうとすべし、その意向が、この言葉を生んでいる。即ち老齢期を前期と後期に分けて、老人対策の整理を行う必要が主張されている。前期は六〇歳以上で、後期は七〇歳以上になり七五歳以降を指しているが、本町でこの老齢期を仕事を通じ紹介したい。

先生は県立秋田中卒の卒業生であるが、同級の中に、歌手の東海林太郎や大島清蔵などいた。この町では渡辺道蔵、島井森鈴等である。先生の若き日の思い出は、非常に破天荒で、驚かしいものがあつたようだ。その一つに、国家主義に心酔し、神武会を結成している。零統な民百姓が「めし」を食べないこと、この会の神兵隊員は武器の略奪をし、山形県の米貯蔵庫を襲撃する計画をたてた。さすがの菅尾先生もこれは猛烈に反対をしたが聞き入れられなかった。しかしこの計画は途中で発覚し中止のやむなきに至つた。それから毎日毎刑事に監視される破目になり、満州へ行く要因になつた。若い時は、泥棒こそやらなかつたけれども何でもやつたネエー、これが先生の述べたことであつた。

健康であるための条件は、何といっても、「腹をたてぬこと」すべしに感謝の念を持つことである。午後三時までの診察がはじまつた。患者と先生の会話を楽しく聞き流しながら診療所を後にした。

明治三十三年一月二日生  
 大正一四年三月 慶大医学部卒  
 昭和四年四月 医師免許  
 昭和六年 慶大医学部病院長兼内科医長  
 昭和八年 南满鉄義塾大学薬理学留学(二ヶ年)  
 昭和十二年 南满鉄病院院長兼内科医長  
 昭和二十二年九月 本籍地において医院開業  
 医者の道五十余年  
 そして、昭和四三年の暮れもおしめまつた十二月には、長男にすべてを明け渡し、自分は山間部の人々の健康に役立てばと富津内診療所に股を落着けた人がいる。その人の名前が菅尾長(つかさ)氏、今年七六歳。医師の道ひつたら五十年六月。先生から思い出を通して生きた道を語つてもらつた。

若い将校の飯病  
 そして異国で終戦を迎へ、日僑生活を余儀なくされたが、病院を病人を守るために最初にただ一人中共軍と交渉に行った。ある日、中共軍から日本人の腹筋の診察を頼まれた。行つてみると、七個八倒している。しかし診察してみると飯病であることがわかつた。それでもこれは重症であると診断した。ところがその後、その若い憲兵が「清酒を一本」お札に持ってきた。そしてこれから逃亡するところだと言つた。その心意気が随しかつた。以来中共軍の信頼も厚く、何不自中なく暮らしたが、引上船途中の生活は忘れることができない。空腹をかかえて子どもを守る事は大変な事であつた。耐え切れないので安楽死させるもの、餓死する者、生き地獄さながらであつた。

老人はやすり場所が、結核や筆頭、脚気、小児消化不良の病人はやすり場所が、結核や筆頭、脚気、小児消化不良であつた。食生活の栄養に起因するものが多かつた。それに比べて現代病は、生活環境、ストレス等がその源となつていて。加えて老人に病気が多いと言われるが、日常生活の中で外されていられるため、滑りさ、互いのなぐさめ、そして心のやすらぎを求めするために病院に足を運ぶことが多くなつていいる。甘える場所と人が欲しいんですと先生はいわれていた。

# 農委、農政協力員合同で 経営移譲など熱心に研修

去る八月二十八日午後一時から夜場第一会議室において、丹野・富樫両講師を招いて農業委員、農政協力員合同研修会をおこなった。当日の研修テーマは、農業者年金経営移譲の促進と、農業就業近代化対策事業の推進についてでありあけるが、経営移譲と年金の関係は非常に深いかわりあいがあるので、それを追ってみたい。

**農業者年金四十六年から発足**  
農業者年金という制度は、昭和四十五年十月に誕生し、同四十六年一月から発足している。  
当然加入しなければならぬ人  
大正五年一月二日  
以降の人が対象

この制度も国民年金と同じで、当然(強制)加入すると、任意加入とわかれてる。  
①大正五年一月二日以降に生まれたる人。  
②農地を五〇アール(五反歩)以上もっている人。  
③国民年金に加入している人。  
・任意加入  
当然加入している人の後継者で国民年金に加入している人が対象となる。  
・農業者年金に加入できない人  
①大正五年一月二日以前に生まれている人。

②農地を五〇アール以上所有しておらない人。  
ただし、農地を三〇アール以上所有し、年間農作物労働時間が七百時間以上ある人は加入出来る。  
●経営移譲年金  
前に述べた内容に該当し、保険料を納めた期間等が、二十年以上になる人が、自分の息子や娘に、また他人に農業経営を譲って農業をやめた場合にもらえるのがこの農業者年金です。  
①六十歳までに経営を移譲したときは、六十歳から、五十八歳で経営を譲ったからその時点で年金が支給されることはない。スタートはあくまでも六十歳になる。

②六十歳から六十五歳までの間に経営を譲ったときは、そのときから給付はじまる。  
●農業者老齢年金  
①保険料を納めた期間等が二十年以上になる人が、六十五歳からもらえる年金。  
②大正五年一月二日から昭和十年一月一日までに生れた人については、保険料を納めた期間等が二〇年未満であっても、年齢に応じた一定の年数に達していれば年金が支給される。  
・経営移譲年金、農業者老齢年金の給付額が二・二倍に引き上げられている。  
・納める保険料は年金額の引上げ

●出稼ぎしても該当になる  
農家の人が出稼ぎなどに出て、厚生年金に加入した場合、農業者年金から一時脱退することになり、きめられた支給期間を満たさないため、年金をもらえない人も出てくるが、このような場合にも厚生年金の加入期間と、農業者年金の保険料を納めた期間と合算して、その期間が年金をもらうことが出来る期間以上であれば、もらえるように制度が改正された。

## 新しい年金額は下記のように計算されます

経営移譲年金 60~64歳 1,760円 × (保険料納付済月数)  
65歳以降 176円 × (保険料納付済月数)  
農業者老齢年金 440円 × (保険料納付済月数)  
次の表が標準的な給付月額です

給付の種類	保険料納付済期間				
	5年	20年	25年	30年	
60~64歳の給付	経営移譲年金	17,600円	35,200円	44,000円	52,800円
	経営移譲年金	1,760	3,520	4,400	5,280
	農業者老齢年金	2,200	8,800	11,000	13,200
65歳以降の給付	国民年金(附加)	1,000	4,000	5,000	6,000
	国民年金(定額)	17,415	27,864	32,508	37,152
	計	22,375	44,184	52,908	61,632

また従来は農地を他人に譲り渡して農業する場合にだけに限り、このたびの改正により他人に農地を貸して農業する場合もその対象に含まれることになった。  
・高齢のため年金に加入出来ない者が農業したとき 七万円  
・その他の者が農業したとき 三七万円

## こんなときこんな年金が受けられます

国民年金では、加入者が老齢になったとき、ケガや病気のため障害者となったとき、あるいは不幸にして亡くなったときに、本人や遺族の生活を保障するため、次のような年金が用意されています。ところが、これらの年金を受けることができるにもかかわらず知らなかったり、気がつかなかったりして請求をしない方が多々あります。年金を受けられる要件に該当したときは、お早目に請求しましょう。

## 国民年金の給付(拠出制年金)一覽表

給付の種類	受けるための条件	給付の額(50.9からの額)
老齢年金	①保険料を納めた期間、免除された期間を合わせて※25年以上あること。 (※年齢により10年~24年に短縮。通算老齢年金も同じ) ②65才から支給。	・10年年金 月額17,687円 ・5年年金 月額13,000円(50年9月分は11,320円) ・25年間納付したとき 月額28,300円 (期間短縮者には優遇加算がある) ・付加年金の種類 200円×付加保険料を納めた月数
通算老齢年金	①保険料を納めた期間、免除された期間が1年以上あること ②他の年金制度と通算した期間が25年以上あること。又は他の年金制度から年金を受けられること。 ③65才から支給	※保険料を納めた月数 × 800円 × 1,415 (スライド率) (※免除された月数は3/1として計算)
障害年金	※一定の納付要件を満たしている人が障害者となったとき。 (※一定の納付要件は……①最近1年間の保険料を納めていること。②最近3年間に保険料免除期間はあるが滞納期間がないこと等……以下同じ。)	・1級障害 月額 35,375円 ・2級障害 月額 28,300円
母子年金	一定の納付要件を満たしている妻が夫と死別して18才未満の子のいる母子世帯になったとき。	・子一人のとき 月額 28,300円 ・2人目の子に月800円、3人目の子から1人につき月400円加算
準母子年金	一定の納付要件を満たしている祖母又は姉が、祖父又は父など死別して、18才未満の孫又は姉妹のいる準母子世帯になったとき。	・母子年金と同じ
遺児年金	一定の納付要件を満たしている父母が死亡し、18才未満の子だけが残されたとき。	・母子年金と同じ
寡婦年金	①高齢年金を受ける資格のある夫が、年金を受けずに死亡したとき、妻(結婚生活10年以上)に支給 ②60才から65才になるまで支給	・夫が受けるべき老齢年金の半額
死亡一時金	保険料を3年以上納めた人が、年金を受けずに死亡したとき遺族に支給	・納付期間により 17,000円~52,000円 ・付加保険料を3年以上納付しているときは5割加算

県の記念式典で

善行者 小森義一氏 表彰される

第十一回県の記念日の式典が、去る八月二十九日午後零時三十分から秋田県会館でおこなわれました。

小畑知事の式辞終了後、県内から選ばれた七人の善行者が、地方自治に長年功勞のあった方々を表彰されました。

小森義一氏、地方自治功勞者に由山豊氏の二人がその榮譽に浴しました。

小森義一氏は昭和三十一年以来毎年秋田におたつて町の善意協行や社会福祉協議会を通して生活困難者など



町史の配付について 町で合併二十周年記念事業の一環として編纂された町史が、この程ようやく完成の運びとなりました。

第29回 県青年体育文化祭で

五連青陸上男女ともに優勝

〜総合(体育・文化)三位〜

去る八月九日、三十日、三十一日秋田市においておこなわれた。

第二十九回秋田県青年体育文化祭において、五連青各選手は県内の各町村の選手と相手によく健闘し、陸上の部で男女ともに一位となつたのをはじめ、文化の部でも合唱が昨年に続いて優秀賞をかくとくするなど立派な成績を納めた。

Table with sports results for the 29th Aomori Prefecture Youth Sports and Culture Festival. Columns include event, rank, name, and time/score.

Table with sports results for the 29th Aomori Prefecture Youth Sports and Culture Festival. Columns include event, rank, name, and time/score.

盆踊つれづれ

八月は例年どおり各地で盆踊りが盛りだくさんであった。夏の宵の音色に魅せられて老若男女賑が着着か入る人、そしてそれを観賞する人、何百年も同じパターンであるが、新鮮味がある。幾世代も中でこんなにも素直に受けとられていられる大衆タレントの各部落単位の盆踊りが昔から盛んであった。昔風ではないにしても、今も部落ぐるみで楽しんでいるところが多い。

町部で最初の盆踊

町部では今度町内会単独で盆踊を開催するところはなかったが、去る八月十六日、十七日古川町の十日会(四十九年九月発足)では初めてのその試みに挑戦した。

善意に包まれた老人ホームの盆踊り、あたりがやみに包まれる頃、老人ホームのおしん、お婆さんそれに職員、そのOB、お婆さんのおぼろげなミカタの装いもあらたに、身ぶりよろしく踊りはじめた。



げやき通りで踊る青年たち

五城目町放送町民大学 テレビ視聴

「おたずね」係より 「サクラの木に関する おたずねに回答」

さくらは日本古来の樹木で、日本や中国に自生するばら科の植物です。

日本書紀にもさくらが記されています。庭園木として植えられた花見の行事がなされています。

歌にも詠まれています。当時うめが中国からもたらされたさくらと違いが競うようにもてはやされ、いつしか、さくらが、日本の代表花木として君臨することになりました。

ヨーロッパにもさくらはありますが、花木ではなく果実をとるチエリーとして植えられたものです。

10月 ごみ収集日

Table with 6 columns for collection days (1-6) and rows for various towns (e.g., 希望ヶ丘, 田代, 廣ヶ野, etc.)

1 廃棄物は袋、標箋のないもののみ収集されます。... 2 廃棄物を直接搬入する際は必ず手廻り場へ前もって連絡してください。(電話3958)

落合伊藤 眞善子 長男 8、26... 新下川 鳥崎佳寿子 8、27... 富田阿部 与一朗 長男 9、8

イカまど、炉の火は残っておらないか。... 一、農繁期のため各家庭とも留守がちになると思われますが、必ず火の元を再確認してから出かけましょう。

イモーターの使用時には専門家に必ず点検を受けましょう。... ロビーズは必ず正規の物を使用するほかモーター及びシヤフトの注油箇所には必ず注油してから使用しましょう。

町民一人一人が火の元に注意し今年こそは、必ず無火災を実現しましょう。... 五城目町火災予防組合

八、二〇〇九、一〇までの届出分... 米沢町 和田 賢 50、8、7... 新堀町 清水 一成 8、10

誕生おめでとう... 八月十日 西丸 八十寿... 八月十二日 上樋口 武田富太郎



秋の火災

予防について

各位の火災予防に対するご尽力により、今年に入って今日まで無火災を記録することが出来ました。

三、毎年秋には乾燥機やモーターの過熱による火災が各地に発生しておりますので注意を要します。

五、季節柄火の使用も次第に多くなると思われ、暖房器具は正しい取扱い方、正しい器具のけ方、正しい使用方法の三点をモットーとするほか、取付け前には専門家に必ず、器具の点検を受けたものを使用してください。

善意ありがとうございました... 金二万円 下山内 千葉 茂... 金二万円 米沢町 加藤 嘉男

電気器具はコンセントから外してあるか。... 二、忙しさのあまり子供を放任しがちになり、子供の火遊びによる火災が各地で発生しておりますので子供の動静には十分注意しましょう。

四、秋には空気が乾燥し又焚き火、枯草等の可燃物が沢山ありますのでタバコには十分注意しましょう。... イタバコの投捨ては絶対にやめましょう。

生涯教育コンニャク問答 ⑦

一人一学習 について... 「父」続けるのが、県の一人一学習の奨励について知って下さいか... 「母」色々な情報が氾濫してくるに拒否反応を示すものではないでしょうか。

「父」おとうさん、お二人にだけばならないと思うね... 「父」町民の要求や欲求をどうまに近づけるか、大変ですね... 「父」必要があって、その時その時勉強することはあっても、継続して何か一つじっくりやるということが少ないね。